

- 住所変更の届出
- 平成 25 年度予算
- ホームページリニューアル
- 家族に異動があったら届出を

## ■住所変更の届出

被保険者（本人）だけでなく、被扶養者（家族）の住所変更も忘れずに届出を行ってください。

※健保組合への住所変更届出は、会社経由でお願いします。

住所変更の届出を行わないと…

- 事務手続きに支障が出る場合があります！
- ご自宅にお届けするお知らせ等がお手元に届きません！



## ■届出が必要な方

- ・引っ越しをして住所が変更になった場合
- ・合併や区画整理等で住所の表記が変更になった場合
- ・被扶養者の遠隔地から引っ越しで被保険者と同じ住所になる場合
- ・被扶養者の引っ越しで被保険者と違う住所になる場合 等

上記以外でも、現在届け出ている住所が変更となった場合は、速やかに届出を行って下さい。

## ■届出方法

住所変更届に記入捺印の上、事業所担当窓口にご提出下さい。  
任意継続の方は健康保険組合へ送付して下さい。

※住所変更届は、ホームページまたは、ノーツの健康保険組合掲示板でダウンロードや印刷が行えます。



# ■平成 25 年度予算

センコー健康保険組合の 25 年度予算は、5 億 83 百万円の経常赤字です。

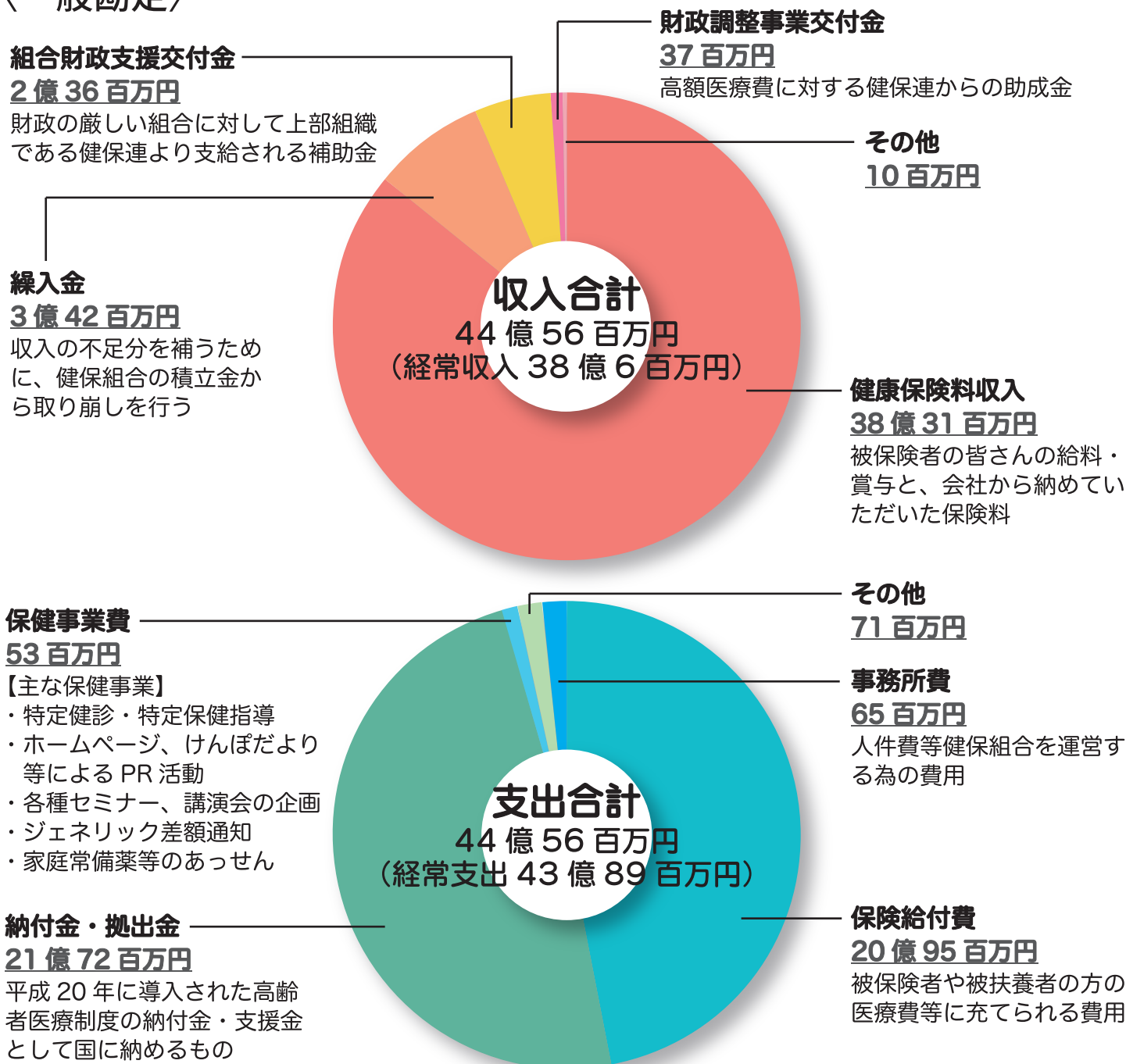
※決算も 5 年連続（平成 19～24 年）の経常赤字

赤字の大きな原因は、平成 20 年度に導入された高齢者医療制度の納付金・支援金の増加であり、上部組織である健保連からの補助金や積立金の取り崩しで赤字をカバーすることで運営を行っている状況です。

財政の健全化には、医療費（保険給付費）の削減が最も重要です。

健保組合としても、医療費の削減につながる保健事業を強化していきますので、加入者の皆様及び各事業主のご協力をお願い致します。

## 〈一般勘定〉



## 〈介護勘定予算〉

介護保険収入：4 億 68 百万円

介護保険支出：4 億 68 百万円

ホームページの全面リニューアルを実施し、4月に公開しました。

センコー健康保険組合

検索

センコー健康保険組合

文字サイズ 小 中 大

センコー健康保険組合・トップページ ▶ センコー健康保険組合について ▶ お問い合わせ ▶ プライバシーポリシー ▶ サイトマップ

♥ 保健事業とは ▶ 利用しよう ▶ 特定健診・特定保健指導を受けよう

イラストも一新!!

みなさまの健康づくりを応援しています!

○ こんな時どうするの?

- 健康保険給付の目的は? ▶ 名前が変わった ▶ 住所が変わった (被保険者・被扶養者)
- 家族を扶養に入りたい ▶ 子供が産まれた ▶ 育児のために休業する
- 保険証を失くした ▶ 家族を扶養から外す ▶ 死亡した (本人・扶養家族)
- 会社を辞めた後もセンコー健保に入りたい ▶ 病気やけがで入院した ▶ 病気やけが働けない
- 立替払いをした時 (扶具・医療費 10割負担など) ▶ 事故にあった

いきいき 健康づくり情報

- 健康チェック
- ストレス対策
- エクササイズウォーキング

NEWS 最新情報

- 12/11/14 「健保WEB便り」を更新しました。
- 11/11/24 「健保WEB便り」を更新しました。

日常生活での「こんな時、どうしたらいいの?」をすぐに解決!  
TOPページからクリックするだけで手続き方法等をご確認頂けます!

Copyright (C) SENKO KENKO HOKEN KUMIAI. All Rights Reserved.

### ○ 保険証を失くした

保険証を紛失したら、速やかに「被保険者証遺失届」と「被保険者証再交付申請書」の2枚を事業所担当窓口へ提出して下さい。

※万が一に備え警察に届け出て下さい。

#### 届出方法

PDFを印刷し、記入捺印

※任意継続の方は健康保険

被保険者証遺失届

被保険者証遺失届(記入例)

申請書と記入例がPDFでダウンロードできます!!

その他暮らしに役立つ情報も盛りだくさん!!

以前よりも更に見やすくなったホームページをご覧頂き、医療費の削減等にお役立て下さい!

▼URL▼

<http://www.kenpo.senko.jp/>



## ■家族に異動があったら届出を

被扶養者（家族）が就職等によって勤務先の健康保険に加入した場合、速やかにセンコー健康保険組合の被扶養者抹消の届出をお願いします。

「保険証は使わないし…」という理由で届出が遅れることがありますが、拠出金のうち、後期高齢者支援金と介護納付金は、被保険者とその被扶養者数で算出されています。拠出金の額を一人あたりに換算すると、

**後期高齢者支援金 年間約 52,700 円（月額約 4,400 円）**

**介護納付金 年間約 59,600 円（月額約 5,000 円）**

発生していることとなります。（計算のベースは月末の人員）

そのため、抹消の届出が遅れると、不要な拠出金を払い続けることになってしまいます。拠出金の削減の為に、ご協力をお願いします。

## ●家族を扶養から外す

### 届出が必要な方

被扶養者として健康保険に加入していた家族が就職したときや、パートやアルバイトでの収入が一定額を超えたときなどは、その人を扶養から外し、本人が被保険者として他の健康保険に加入しなければなりません。その場合は、速やかに届け出を行い、該当する家族の健康保険証を返却して下さい。

### 届出方法

センコー株式会社従業員の方

→届出申請用紙での申請となりますので、事業所担当窓口にご確認下さい。

センコーグループ従業員の方

→被扶養者抹消申請書に記入捺印の上、事業所担当窓口にご提出下さい。

任意継続の方

→被扶養者抹消申請書に記入捺印の上、センコー健康保険組合へ送付して下さい。



## ●家族を扶養に入れたい

### 届出が必要な方

出産などで扶養する家族が増えたときや、扶養から外れていた家族が被扶養者になったときなど、新たに健康保険資格を取得したい場合は、必要書類をそろえ、担当窓口へ提出して下さい。以前、被扶養者だった家族が、再度加入する場合も、同様の手続きが必要となります。

### 届出方法

センコー株式会社従業員の方

→届出申請用紙での申請となりますので、事業所担当窓口にご確認下さい。

センコーグループ従業員の方

→被扶養者認定申請書に記入捺印の上、事業所担当窓口にご提出下さい。

任意継続の方

→被扶養者認定申請書に記入捺印の上、センコー健康保険組合へ送付して下さい。



※各種申請書は、ホームページまたは、ノーツの健康保険組合掲示板でダウンロードや印刷が行えます。申請に必要な証明書類等については、ホームページでご確認頂くか、事業所担当窓口にご確認下さい。